

《資料解題》

明治八年「各郡区明細表」について

伴野 泰弘

一 はじめに―研究史と明治八年三月の県からの指示―

本資料は、二〇一〇年頃に古本屋のカタログを見て、そのタイトルに興味を惹かれ注文、入手したものである。来歴は不明である。その後、個人的に所有すべきものではなく、愛知県公文書館において保管し一般に広く公開すべきものであるとの判断に至り、二〇二三年春に同館へ寄贈した。この資料解題では、その資料としての信頼性を検証し今後の活用に広く途を開くことを意図している。

本資料そのものについては、これまで紹介されたことはないと思われるが、写本と思われる資料が残る郡区についての研究がある。二〇〇〇年に小林賢治が、碧海郡に関する「第九大区邨々明細表」を分析紹介した論考⁽¹⁾である。この論考で小林は、調査時期を明治八年前半頃と推定し、統計資料の乏しい当該期の実態を、村レベルから解明する一助にしようとした。

小林はまた、この統計調査の背景にあると推測される政府行政からの指示についても検討している。その中で、明治七年末、内務省地誌課〔正しくは正院地誌課〕によってまとめられた「日本地誌提要」をさらに訂正する事業が着手され、その調査項目と本資料の調査項目がほぼ一致していることを指摘している。今後の手がかりとなる重要な指摘であるが、これ以

上のことは解明されていない。

小林の論考が発表された後の二〇一六年、春日井郡小幡村の「小幡村御触留」に、明治八年三月付で、愛知県から県内大区小区の村々へ調査を指示する文書の存在が明らかにされた。その重要性に鑑み、ここにその全文を引用しておく。句読点は引用元のママ、【 】内は、引用者補足。

今般市在一町一村毎明細表製二付、別紙雛形之通表面ヲ制シ可差出事

一 雛形之箇条其所ニ無之ヶ条アルト雖モ無洩書載空ニ置ヘシ

一 県庁里程ハ名古屋広小路掲示場迄ヲ計算ス

一 戸数人口ハ明治七年九月之姿ヲ以取調之事

一 社ハ官国幣ヲ始員外社迄雛形ニ照シ書載ス

八年三月 愛知県

（欄外）「料紙美濃紙野紙十行八行ノ内」

第何大区何小区何郡

戸長属族 何郡何村何番地

何之誰

〃 〃 〃

何之誰

【雛形 以下の引用で単位表記例は省略し必要事項のみに絞った】

町村名	旧草高	残高	地券反別	大縄反別	県庁里程	社	寺	学校	渡船	市場	戸数	人口
												何千何百人
						郷若干						男
						社						女
総計												

本資料の直接的な根拠は、明治八年三月に達せられたこの県指示であると思われる。後述するように、調査項目、表記法と表記様式など、完全に一致しているからである。

ただし、この県からの指示は県庁独自の判断ではなく、政府行政からの指令によるものと思われるが、それについては今のところ不明である。

二 資料の信頼性

以上を踏まえ、ここでは、本資料の歴史資料としての信頼性について検討しておく。

外見は、図1のように、横幅20cm、縦長27cm、厚さ4cmほどの簿冊一冊である。本文冒頭の部分(図2)から、明治八年三月の県指示にしたがって作成されていることがわかる。

使用されている用紙は、「美濃紙罫紙十行八行ノ内」との指示通りである。用紙には「愛知県 第□大区」と印刷されたものが使用されている(第八大区を除く)。

作成年月は、資料中に書き込まれた進達文中の日付から、明治八年三月以降、同年前半中である。たとえば、第八大区は、表紙に「第八大区明細表」と記し、文書末尾には大区総計数値をまとめ、その進達文の最後に「右之通御座候也／第八大区々長／明治八年五月 松下慎典」(／は改行)と記し、署名直下には朱印が押されている(図3)。こうした表記のある進達の時期は、三月から四月に集中し、遅れて五月に第八大区、六月に第十二大区、となっている。

さらに所によつては、調査の正確を期すため、記載内容を訂正する貼り紙や附箋による注記もある。第一大区四小区の末尾辺り、替地町、中広井町、広井村の三か町村の旧草高、残高、地券反別には訂正の貼り紙がある(図4)。第一大区六小区の途中には「東田町已下取調中ニ付出来次第差出候事」との附箋が綴じ込まれている(図5)。さらに同小区末尾の小区総計の箇所には次のような附箋が付されている(図6)。

無御座随而旧草高残高等難相知候間尚更所轄江為御尋被成下候様仕度候事

このように本資料は、大区により取りまとめの方式(表紙の有無と標題の差異、大区合計表の有無と表記法、進達文書の有無と年月の記載など)に相当の違いはあるが、それぞれの小区戸長が、明治八年三月の県からの指示をうけて、村ごとに自己の責任において調査集計した文書が起点にある。それが、大区会所に集中されて一つにまとめられ、さらに大区から県庁へと進達され一冊にまとめ製本されたのがこの資料である。したがってこれは、行政機構において末端小区から上申されてきた生の文書を取りあえずまとめたものであり、統計としての表記の統一、数値の点検などの事

務作業に取りかかる前段階のものであると判断される。

なお、こうした調査事項を県域全体で一つに取りまとめた統計表は、作成されていないと思われる。ただし「明治八年 愛知県一覧表」に収められた一枚物「愛知県一覧表」における小区総数152と本資料のそれは、一致している。戸数・人口・神社・学校など特定項目について、「愛知県一覧表」などに本資料が利用された可能性はある。

三 本資料の意義

最大の意義は、全小区を構成する村ごとに、県が指示した統一項目に即して、県内全域で調査がなされたことである。これにより、この時点での大区小区の編制、村落名と村落数、壬申地券数値の有無とデータ、戸数、男女別人口、学校の有無と所在、神社の社格と所在、寺の所在などが、判明する。

それは、各小区の行政責任者である戸長全員が動員され調査をし、その結果を統計表にまとめた文書を作成し、大区へ上申したからである。そのため、この時点での戸長全員の氏名居村が判明する。これまで、大区長については判明していたが、小区については一部地域に限られていた。それが、本資料により明治八年前半時点の戸長が県内全域で明らかになった。

また、大区小区制の再編が進められていたことは先行研究により、明らかにされているが、本資料は、この時点での状況を説明するのに貢献するところがあると思われる。たとえば、明治六年五月時点で、15大区148小区⁽³⁾であったのが、明治八年の本資料によれば、15大区152小区と変化する。その理由は、第八大区加茂郡と第十三大区設楽郡で大区を越えた小

区の再編成が行われたことによると思われる。すなわち、以前の第十三大区は広い地域にある多数の村落がわずかに3小区で編成されていたが、本資料によれば、二倍の6小区に増やされ、さらに以前は第十三大区に属していた一部の村（小田木、武節、稲橋など12か村）が第八大区八小区という新設小区に組み込まれていることが分かる（図7）。

また、明治五年時点で、郷社は一小区に一社を原則とし、小区単位で氏子札を発給する任務を与えられていたが、明治六年五月の太政官布告第一八〇号により、その仕組みは事実上廃止される。その後、明治九年八月の県布達第一八一号により大区小区制が廃止され十八区制になると、小区は廃止される。したがって、氏子札と郷社を結合させた制度は廃止されたが、小区という制度が存在しているこの時点は、郷社制の愛知県における実態解明に資するところがあると思われる。ちなみに、本資料によれば、郷社はこの時点で少なくとも138社が存在している（表1参照）。少なくともというの、社格の区別がされていない一部の小区があるからである。そのため、存在の確実な一部郷社が、本資料では不明となっている。

四 資料内容の一部紹介

以上を踏まえ、また掲載のスペースも考慮し、以下では次の諸項目に限って紹介することとした。全体については、愛知県公文書館に赴き自らの目で本資料を閲覧される方々の判断に譲りたい。

大区番号、小区番号、郡名、戸長氏名、身分職業（県庁が指示した調査項目の「戸長属族」、住所、町村数、郷社所在村名、大区内郷社の小計、備考。

右の内、町村数、郷社所在村名、大区内郷社の小計、備考は、調査項目として設定されているわけではない。紹介者が資料から読み取って追加したものである。備考は、紹介データへの注記・補足である。

町村数については、本資料の表中で割りあてられた一行を一村とカウントした。一部で、草高・残高、戸数・人口を二か村別々に記し、地券反別・大縄反別については一村として記しているものについては二か村として扱った。一部小区では、村数が総計欄に記載されているところもあるが、記載の無いところもある。また、名古屋・豊橋などの町地は、さらに地域を細分表記しているところもある。

データは、次の要領にしたがって翻刻表示した。

- 1 縦組みの表を横組みとした。
- 2 それに合わせて漢数字は算用数字とした。住所末尾の番地などは数字のみ表記し、「番地」などの字句は省略した。漢字は、資料原文のまま表記することを原則としたが、一部に例外がある。
- 3 郡名は、第何大区何小区の後に付す原則であるが、無記載の一部小区は、「―」で示した。

4 戸長については、二名の場合と一名の場合がある。一名の場合は、二人目の欄を空白とした。

5 身分職業については、記載の無い場合「？」で表示した。

6 郷社所在村の記載がない小区は、「―」で示した。県社が記載されている小区は大区内郷社の小計の対象に含めた。

本資料解題はあくまでも、本資料への最初の案内として、利用閲覧に参考となると思われる情報を提供することに主眼を置いたものである。以下の情報紹介についても、その正確さについては、閲覧者自身が直に資料に

あたってご自身の目で確認されることを期待する。

注

(1) 小林賢治「市原稻荷神社蔵『第九大区邨々明細表』について」(『安城市史研究』

第1号、二〇〇〇年三月)。この論考に翻刻されたデータと本資料を比べると、数カ所の相違がある。なお興味深いのは、本資料の第九大区二小区の記載においては神社社格の区別がなされていないにもかかわらず、市原稻荷神社蔵「第九大区邨々明細表」では、桜井村が郷社の村として修正されていることである。

(2) 「資料紹介 小幡村御触留二七―明治八年御触留(三)―」(『もりやま』第三五号、67―68頁。二〇一六年、守山郷土史研究会)

(3) 『愛知県史通史編6 近代1』23頁の表1―1―4「愛知県の大区小区制(1873年5月)」より計算した。

(元愛知県史編さん委員会調査執筆委員)

表1 「郡区明細表」のデータ概要

大区番号	小区番号	郡名	戸長の氏名	身分職業	住所	戸長の氏名	身分職業	住所	町村数	郷社所在村名	大区内郷社の小計	備考
1	1	愛知郡	加藤吉啓	士族	愛知郡富士塚町	向坂正尋	士族	同尻町	4	郭内		内1ヶ村は無住の村：郭内
1	2	愛知郡	加藤吉啓	士族	愛知郡富士塚町	向坂正尋	士族	同尻町	86	-		
1	3	愛知郡	神谷義富	士族	愛知郡東片端2丁目1				24	芳野町		
1	4	愛知郡	内田壮兵衛	商	愛知郡本町19	尾崎吉従	士族	愛知郡下園町16	33	-		
1	5	愛知郡	宮澤文察	士族	愛知郡東芳野町3丁目13	加藤藤左衛門	商	同東魚町1丁目14	48	-		
1	6	愛知郡	天野政信	士族	愛知郡布池町中之切6	日比野茂兵衛	商	同針屋町2丁目20	96	-		付下げ附箋：「本文地券反別大縄反別等吟味之上取調候得共、地所之儀ハ六小区支配ニ無御座、随而旧草高残高等難相知候間、尚更所轄江為御尋被成下候様仕度候事」
1	7	愛知郡	平岩彌一郎	士族	愛知郡池田町1	村田忠書	士族	同南中之町1丁目11	54	末広町		
1	8	愛知郡	朝比奈貞壽	士族	愛知郡住吉町2丁目27	小笠原忠益	士族	同郡北野町4	8	下日置町		朱書貼紙：「日置村之儀ハ明治八年二月廿日、二大区ヨリ地所人口共御引渡相成申候事」
1	9	愛知郡	恩田長翼	士族	愛知郡八百屋町1丁目16	浅野庄次郎	士族	同熱田中瀬町208	16	1官幣中社：新宮坂町	4	内1ヶ村は無住の村：熱田村
2	1	愛知郡	吉田佐源次	農	愛知郡名古屋中広井町1618	安達栄三郎	農	同郡米野村265	8	-		冒頭、小区合計と大区合計の一覧表に、大区長：村田多門；副区長：加藤勝壽・山崎徳左衛門の署名押印あり。
2	2	愛知郡	秋田泰一郎	医師	愛知郡下中村66	鬼頭善右衛門	農	同郡稲葉地村63	8	日比津村		
2	3	愛知郡	森治平	農	愛知郡下之一色村246	久田留兵衛	農	同郡中島新田53	12	中郷村		戸長の村は隣5小区の管轄
2	4	愛知郡	山田清助	農	愛知郡船方新田				14	-		内1ヶ村は無住の村：七女子村
2	5	愛知郡	西川銀十郎	農	愛知郡熱田新田西組355	鬼頭壽三	医業	同新田319	13	下之一色村		内1ヶ村は無住の新田
2	6	愛知郡	小塚綱三郎	平民	愛知郡名古屋新田240	近藤幸四郎	平民	同郡本井戸田村96	11	本井戸田村		戸長による進達日付：明治八年
2	7	愛知郡	今井権平	農	愛知郡古井村100	早川昌言	士族	愛知郡舎人町上之切1	9	古井村、川名村		内1ヶ村は無住の新田
2	8	愛知郡	立松太左衛門	農	愛知郡笠寺村227				20	戸部村		内8ヶ村は無住の新田。戸長の笠寺村は隣9小区の管轄
2	9	愛知郡	蟹江久太	農	愛知郡南楚村31				15	笠寺村		他に、海面の新田2箇所
2	10	--	阪野春太郎	農	愛知郡鳴海村97	兼子祐三郎	?	同郡香掛新田116	16	鳴海村		
2	11	愛知郡	武田治兵衛	農	米之木村73	福岡弥一郎	農	本郷村8	15	本郷村		
2	12	--	青山儀一郎	農	愛知郡長久手村244	柴田又兵衛	農	愛知郡猪子石村	8	岩作村		
2	13	愛知郡	大澤八右衛門	農	愛知郡菱野村32				6	山口村	12	
3	1	春日井郡	大家重治	農	同郡児玉村19	鈴木兵吉	農	同郡田幡村15	12	西志賀村		大区表紙：村名及草高等村々明細表 第三大区
3	2	春日井郡	山田喜左衛門	農	春日井郡稲生村19	犬飼武左衛門	農	同郡安井村74	10	稲生村		
3	3	春日井郡	石黒太吉	商	同郡下小田井村524	今飯田甚八郎	農	同郡比良村74	10	大野木村		
3	4	春日井郡	三輪市三郎	平民	春日井郡須ヶ口村3	竹田長兵衛	平民	同郡清洲村22	6	落合村		
3	5	春日井郡	林格	平民	春日井郡清洲村10	服部利八	平民	当郡沖村2	7	阿原村		清洲村については、さらに町名により13の細区分が、提示されている
3	6	春日井郡	井之上武左衛門	農	春日井郡徳重村	水谷彦左衛門	農	春日井郡法成寺村	11	徳重村		
3	7	春日井郡	安藤勇吉	農	如意村172	丹羽永次郎	農	味鏡原新田300	13	味鏡村		
3	8	春日井郡	高木悦太郎	?	春日井郡味鏡原新田100	舟橋茂十郎	?	春日井郡小木村168	12	小針村		
3	9	春日井郡	安藤五兵衛	農	春日井原新田45	鈴木勇右衛門	農	南外山村59	9	北外山村		
3	10	尾張国	徳田弥吉	平民	春日井郡味鏡村116	安藤新右衛門	平民	同郡川村61	14	瀬古村		戸長の味鏡村は隣7小区の管轄
3	11	春日井郡	江崎寛	農	春日井郡小牧村261	丹羽又輔	農	春日井郡村中原新田3	12	小牧村		
3	12	春日井郡	松永左衛門	農	春日井郡二重堀村44	兼松誉?	農	同郡岩崎村72	9	3社：久保一色村		
3	13	春日井郡	梶田喜左衛門	農	田楽村7	飯田重蔵	農	下原新田247	14	田楽村		
3	14	春日井郡	小原彌平治	農	上条村110	藤田與七	農	八田新田3	18	下原村		戸長による進達：明治八年四月
3	15	春日井郡	大嶋嘉蔵	農	小幡村186				13	瀬戸村		
3	16	--	堀尾丑之輔	農	春日井郡岡田村155	加藤種三郎	農	同岡田村118	16	岡田村		
3	17	春日井郡	稲垣伊左衛門	農	同郡神屋村35	吉田吉太郎	農	同久木村5	10	内津村		戸長の久喜村は隣16小区の管轄
3	18	春日井郡	日比野喜七	農	春日井郡中水野村15	多門成春	士族	同郡上水野村108	12	下水野村	20	
4	1	丹羽郡	村主勝治郎	士族	丹羽郡稲置村1264	紀藤又市	平民	同郡塔之地村41	8	-		大区表紙：明治八年四月 村名及ヒ草高等明細表 第四大区
4	2	丹羽郡	松山義根	平民	丹羽郡楽田村131	田中三右衛門	平民	同郡楽田原新田28	13	二ノ宮村		戸長による進達：明治八年三月
4	3	丹羽郡	高木友雄	農	丹羽郡下野村28	仙田濱蔵	農	同郡河北村15	10	-		
4	4	丹羽郡 葉栗郡	近藤喜兵衛	農	丹羽郡小口村175	松枝義平	農	葉栗郡草井村17	17	南山名村		丹羽郡13ヶ村、葉栗郡4ヶ村
4	5	丹羽郡	平田鏡之輔	農	丹羽郡瀬部村78	伊藤東左衛門	農	丹羽郡中奈良村20	23	3：宮後村、木質村、芝原村		
4	6	丹羽郡	村瀬増右衛門	農	丹羽郡小折村94	佐橋嘉一郎	農	同郡木質村2	22	長櫻村		戸長による進達：明治八年三月
4	7	丹羽郡	水越理三郎	平民	丹羽郡岩倉羽根村34	丹羽宗兵衛	平民	同郡岩倉村532	9	社格の区別なし		
4	8	丹羽郡	増田春造	平民	丹羽郡五日市場村	木村熊三郎	同	丹羽郡北島村	12	-		
4	9	丹羽郡	埜村伊八郎	農	丹羽郡多加木村13	中埜大進	医業	丹羽郡小赤見村23	13	吾鬘村		
4	10	丹羽郡 葉栗郡	谷鏡太郎	平民	丹羽郡西大海道村103	大野勘逸	平民	丹羽郡時之島村134	17	2：丹羽村、佐千原村		丹羽郡8ヶ村、葉栗郡9ヶ村
4	11	葉栗郡	八橋敬忠	農	葉栗郡宮田村158	宮田慎一郎	農	同郡佐千原村56	19	門間村		
4	12	葉栗郡	加藤一太郎	農	葉栗郡北方村34	加藤司馬	農	葉栗郡外割田村161	9	黒田村	11	

大区番号	小区番号	郡名	戸長の氏名	身分職業	住所	戸長の氏名	身分職業	住所	町村数	郷社所在村名	大区内郷社の小計	備考
5	1	中島郡	井上重右衛門	農	中島郡付島村13	伊東喜十郎	農	同郡中之庄村27	16	千代村		
5	2	中島郡	森部長三郎	農	下津村15	安藤助十郎	農	赤池村109	10	奥田村		
5	3	中島郡	伊藤佐右衛門	農	中島郡平野村15	近藤甚三郎	農	同郡井堀村71	15	中野村		
5	4	中島郡	野口善兵衛	農	三宅村198	大角彌平	農	同村47	20	目比村		
5	5	中島郡	伊藤竹右衛門	農	下起村77	竹田清三郎	農	姫振村41	11	姫振村		内1ヶ村は無住の甲山新田
5	6	中島郡	加藤紋右衛門	?	中島郡築込村35	加藤久八	?	当郡西嶋村80	11	片原一色村		
5	7	中島郡	服部譲	農	山崎村1	小川瀧治郎	農	同村262	6	甲新田		
5	8	中島郡	岩田守全	?	中島郡野田村2	加藤忠太郎	?	同郡柿木島村5	9	中牧村		寺内村と本郷寺内村は、地券反別・大縄反別では、一ヶ村として数値が記されているが、その他については、二ヶ村として記載
5	9	中島郡	渡邊新助	農	中島郡下祖父江村414	山内民三郎	士族	中島郡下祖父江村307	4	下祖父江村		
5	10	中島郡	堀田司馬太郎	農	中島郡玉野村1	嶋銅直次郎	農	同郡萩原村2	8	吉藤村		
5	11	中島郡	三輪和一郎	農	中島郡石橋村14	山田市三郎	農	同郡稲葉村160	14	浅井村		
5	12	中島郡	原所次右衛門	農	中島郡小澤村100	稲垣健次郎	農	同郡妙興寺村1	11	国府宮村		
5	13	中島郡	佐分利新右衛門	平民	一宮村476	神林秀純	平民	同村1373	2	一之宮村： 県社		
5	14	中島郡	船橋員興	農	中島郡菊安賀村100	森東一郎	農	中島郡宮地花池村165	11	宮地花池村		
5	15	中島郡	加藤隣治郎	農	中島郡起村32	吉田莊三郎	農	中島郡小信中島村264	8	板倉村		
5	16	中島郡	今枝彬	農	中島郡馬寄村1	伴忠内	士族	同郡宮後村3	6	本神戸村	16	小区総計の記載なし
6	1	海東郡	伊藤勝浄	農	海東郡八ッ屋村39	八神幸三郎	農	海東郡砂子村89	8	万場村		大区冒頭に、小区合計と大区合計の一覧表あり。
6	2	海東郡	伊東祐光	農	海東郡古道村51	宮崎為造	農	同郡甚目寺村122	13	石作村		
6	3	海東郡	恒川清左衛門	平民	同郡西条村109	濱嶋忠輔	平民	同郡本郷村28	15	秋竹村		
6	4	海東郡	山口源六	農	海東郡戸田村70	恒川安右衛門	農	同郡春田村23	12	千音寺村		
6	5	--	服部治重	農	海東郡福田新田167	安井甚右衛門	農	同郡富永村27	8	福田新田		戸長の富永村は隣4小区の管轄
6	6	海東郡	後藤光康	農	海東郡須成村41	佐藤清三郎	商	同郡蟹江本町608	13	伊麦村		
6	7	--	鈴木四郎兵衛	農	海東郡金岩村2	竹田伊八	農	海東郡花正村36	16	遠島村		内1ヶ村は無住の大切戸新田
6	8	海東郡	隠岐萬造	農	海東郡宇治村92	花木三和助	農	同郡蜂須賀村15	17	宇治村		内1ヶ村は無住の鬼頭村
6	9	海東郡	鶴見弾右衛門	農	海東郡百町村12	猪飼綾雄	農	同郡北神守村18	12	北神守村		
6	10	海東郡	服部茂左衛門	農	海東郡善太新田29	奥田重助	農	海東郡鍋蓋新田3	13	犬井村		内1ヶ村は無住の鍋蓋外新田
6	11	海東郡	加藤謙二	農	海東郡佐屋村71	黒宮種治郎	農	同郡佐屋村22	11	柚木村		内1ヶ村は無住の落合新田
6	12	海東郡	水室為長	農	海東郡向島村190	渡邊新兵衛	農	同郡津島村878	3	向島村：県社		戸長による進達：明治八年三月。内1ヶ村は無住の又吉新田
6	13	海東郡	津田太郎	商	海東郡根高村4	祖父江九平次	農	同郡草平新田16	16	--		内2ヶ村は無住の吉十郎新田、新九郎新田
6	14	海西郡	石垣勻	?	海西郡東川村4	津阪兵内	?	同郡鶴多須村123	6	県社：村名記載なし。 社格の区別なし		戸長による進達：明治八年三月。内1ヶ村は無住の領内川流新田
6	15	海西郡	西野金之助	平民	海西郡江西村1	水谷壺十郎	平民	同郡高畑村32	10			
6	16	海西郡	伊藤基孝	農	海西郡早尾村1	竹村祐一	農	同郡町野村4	6	--		
6	17	海西郡	大橋助左衛門	農	海西郡富安村29	加藤太兵衛	農	海西郡福原新田11	15	--		
6	18	海西郡	近藤瀬兵衛	士族	海西郡小茂井村4	小野清六	農	同戸倉村20	16	下古川村		
6	19	海西郡	大島又八	農	海西郡又八新田3	服部彌兵衛	農	同郡荷之上村2	12	荷之上村		
6	20	海西郡	吉田新七郎	農	海西郡子宝新田	吉田平左衛門	農	同	14	六條新田		
6	21	海西郡	服部章	平民	海西郡平島新田6	宮崎十郎二	平民	同郡ウケ地新田4	16	平島新田		
6	22	海西郡	武田哲次郎	平民	海西郡森津新田52	伊藤正	平民	同郡寛延新田3	14	稲元新田	18	
7	1	知多郡	山口正義	?	有松村91				14	横根村		大区表紙「各郡明細表 第七大区」冒頭に大区合計の一覧表あり。
7	2	知多郡	濱嶋敬義	農	知多郡村木村268	稲生治右衛門	商	同亀崎村839	14	亀崎村		
7	3	知多郡	英比八次郎	農	知多郡大古根村				16	稗之宮村		
7	4	知多郡	中野多一	農	知多郡半田村438	石原忠兵衛	商	同郡成岩村240	14	成岩村		
7	5	知多郡	間瀬甚八	平民	知多郡大井村233				14	師崎村		
7	6	知多郡	水野三四郎	賈属士族	知多郡中之郷村14-1				15	中之郷村		
7	7	知多郡	盛田彦太郎	?	知多郡小鈴谷村92				13	上野間村		
7	8	知多郡	畑中茂	?	知多郡小倉村33	萩原宗平	?	同大野村327	18	多屋村		
7	9	知多郡	吉田織江	農	知多郡横須賀村18				16	森村		
7	10	知多郡	大村時憲	農	大里村187	山口孫六郎	農	大高村319	15	大高村	10	
8	1	加茂郡	永山裕	士族	加茂郡拳母439	板倉志一郎	士族	加茂郡拳母306	26	社格の区別なし		大区表紙「第八大区明細表」最終丁に大区合計の一覧あり。その中、大区全体の郷社数7と記載
8	2	加茂郡	近藤治郎八	?	加茂郡西広瀬村34	山田文平	?	同西中山村23	26	県社：猿投村；郷社：荒井村		
8	3	加茂郡	山田源平	農	加茂郡平畑村8	二村作十郎	農	加茂郡大坂村4	57	--		
8	4	加茂郡	大村三千九郎	農	加茂郡上野山村50	今井覺馬	商	同郡平井村111	37	野口村		
8	5	加茂郡	岡崎千鶴	農	加茂郡大嶋村38	鈴木治郎九	商	同郡足助村222	55	足助村		
8	6	加茂郡	菅沼彦衛	農	加茂郡九久平村38	小幡恒好	医	同郡大津村11	56	東宮村		戸長による進達：明治八年四月
8	7	加茂郡	大山勘六郎	農	加茂郡立岩村2				51	和合村		
8	8	加茂郡設楽郡	塚田三頼	農・医	能見村11	安藤清	農	牛地村11	57	社格の区別なし	6	加茂郡45ヶ村、設楽郡12ヶ村

大区 番号	小区 番号	郡名	戸長の氏名	身分 職業	住所	戸長の氏名	身分 職業	住所	町村 数	郷社所在 村名	大区内郷 社の小計	備考
9	1	碧海郡	遠藤量平	士族	碧海郡大浜村1194				8	大浜村		大区表紙「明治八年 第九大区村々明細表」
9	2	碧海郡	深津長平	農	碧海郡東端村1835				13	社格の区別なし		市原神社蔵の複写本では、桜井村に郷社所在とされている
9	3	碧海郡	水野善十郎	農	碧海郡高畑村19				26	坂戸村		
9	4	碧海郡	山田良造	医	碧海郡下青野村54				18	式内社：宮地村；郷社：宮地村		
9	5	碧海郡	安祥察祐	平民	碧海郡安城村2-2				26	東西矢作村		
9	6	碧海郡	林榮延	農	碧海郡熊村53				13	刈谷町		
9	7	碧海郡	小笠原藤吾	士族	野田村242				17	県社：知立町；郷社：野田村		
9	8	碧海郡	佐野武三郎	農	碧海郡牛田村93				24	森越村		
9	9	碧海郡	矢田直三郎	農	碧海郡東鷲鳴村72				24	渡刈村		
9	10	碧海郡	木村博親	農	碧海郡竹村136				9	堤村	10	
10	1	額田郡	西口吉迪	士族	額田郡八幡町94	木藤八三郎	農	同八町村19	38	八軒町		
10	2	額田郡	栗田大三郎	農	額田郡滝村57				55	東阿知和村		
10	3	額田郡	附柴恒太郎	農	額田郡西大平村42				48	柿平村		戸長の西大平村は4小区の管轄
10	4	額田郡	鈴木壽一	農	額田郡本宿村45				41	舞木村		
10	5	額田郡	平岩興逸	農	額田郡坂崎村107				31	北鷲田村	5	
11	1	幡豆郡	三矢平三郎	農	幡豆郡下新井村49	太田善四郎	農	幡豆郡一色村471	31	一色村		
11	2	幡豆郡	宇野盈	士族	幡豆郡西尾追羽新町425				28	松木嶋村		
11	3	幡豆郡	寺本義方	士族	幡豆郡西尾追羽町292	中村平一郎	平民	同郡羽塚村41	30	西尾村		内3ヶ村は無住の新田
11	4	幡豆郡	佐貫誓	士族	西尾須田新町1314	小野田雪	士族	右同人浜松県江御用 在二面出頭調員ニ付 代理六小区戸長	28	八ツ面村		伴野注：浜松県は明治9年8月、静岡県に統合
11	5	幡豆郡	松井善吉	平民	幡豆郡乙川村91	糟谷平右衛門	平民	幡豆郡萩原村115	30	宮崎村		
11	6	幡豆郡	小野田雪	士族	西尾中組町134	朝岡彌六郎	平民	幡豆郡岡山村8	19	瀬戸村		
11	7	幡豆郡	高田閑逸	士族	幡豆郡西尾中組町101	鳥居半兵衛	農	幡豆郡岡嶋村22	27	須美村	7	
12	1	宝飯郡	近田新造	農	宝飯郡一宮村12	戸田弥平	農	宝飯郡楠木村26	24	国幣社：一宮村；郷社：当古村		
12	2	宝飯郡	岩田権十郎	農	宝飯郡小坂井村12	山本三太郎	農	宝飯郡下地村225	22	小坂井村		内2ヶ村は無住の新田
12	3	宝飯郡	内藤八郎	農	宝飯郡下長山村17	中尾十蔵	商	宝飯郡北金屋村71	19	牛久保村		
12	4	宝飯郡	平松平次郎	農	宝飯郡国府村83	岡田作郎	農	宝飯郡赤坂村193	16	八幡村		
12	5	宝飯郡	鈴木真三郎	農	宝飯郡西方村39	渡邊為蔵	農	宝飯郡広石村73	18	広石村		
12	6	宝飯郡	長嶋藤六郎	農	宝飯郡上之郷村241	長澤閑水	農	宝飯郡蒲形村20	24	形原村	6	末尾別丁に進達書。「右之通各小区取調差出候也／明治八年六月／第十二大区副区長竹本長三郎(印)」
13	1	設楽郡	竹下左太郎	農	設楽郡石田村1				49	-		末尾に戸長の進達文あり、日付なし
13	2	設楽郡	梅岡宗七郎	農	設楽郡真国村5				54	大宮村		戸長による進達：明治八年四月
13	3	設楽郡	原田彦九郎	？	設楽郡海老村27				40	嶋田村		戸長による進達：明治八年四月
13	4	設楽郡	熊谷文七	農	設楽郡西園目村1				21	月村		戸長による進達：明治八年四月
13	5	設楽郡	山崎謙吾	医	設楽郡上津具村108				20	-		
13	6	設楽郡	沢田淳平	農	設楽郡大平村14				33	-	3	戸長による進達：明治八年四月
14	1	八名郡	戸村治兵衛	農	八名郡大野村80				19	吉河村		冒頭丁に明治八年四月、大区合計表と、大区副長二名(豊田成章・高橋篤宗)、大区長菅沼耕兵衛による進達書。
14	2	八名郡	西川三海	士族	八名郡半原村	田中覚衛	農	同日下部村	23	賀茂村		末尾に、明治八年四月、戸長より鷲尾県令宛の進達文あり
14	3	八名郡	中村猪平	農	八名郡藤ヶ池村63	村上清平	農	同天王村48	32	神郷村	3	末尾に、明治八年四月、戸長より鷲尾県令宛の進達文あり
15	1	渥美郡	辻村十次	商	渥美郡豊橋鍛冶町30				65	関屋町		内訳：町地33、分地18、村地14(無住の新田4箇所を含む)
15	2	渥美郡	金子晋	士族	渥美郡三輪村684	鈴木喜平治	農	同郡小松原村1692	31	仁連木村		戸長による進達：明治八年四月。無住の新田1箇所(高足村ノ内新々田)を含む。但し原資料総計欄の村数は無住の新田を含まない「三拾ヶ村」と表記。
15	3	渥美郡	山上清三郎	農	渥美郡野依村31	岡田政吉	農	渥美郡上牟呂村104	22	下牟呂村		内1ヶ村は無住の新田
15	4	渥美郡	水野重五郎	？	赤沢村7	鈴木彌一	？	片神戸村28	21	西七根村		
15	5	渥美郡	近藤依中	士族	渥美郡田原52	岡田宜方	士族	渥美郡田原120	16	田原村		
15	6	渥美郡	鈴木三十郎	農	渥美郡赤羽根村767	宮本勇橋	農	渥美郡若見村1229	12	芦村		戸長による進達：明治八年四月
15	7	渥美郡	平井断	士族	渥美郡畠村71	志満津式右衛門	農	渥美郡中山村97	15	畠村	7	
										郷社合計	138	

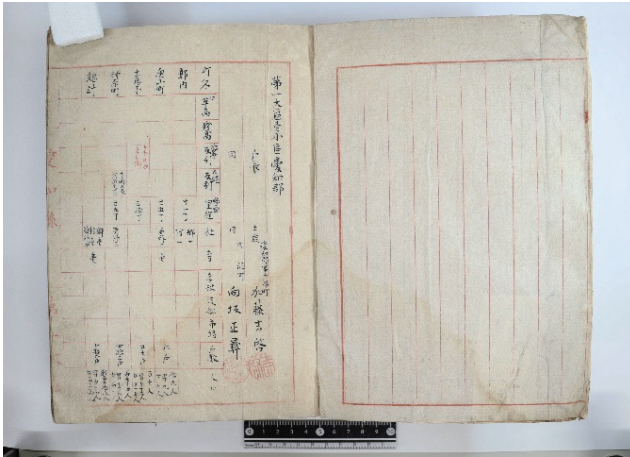


図2 本文冒頭
第一大区一小区の最初

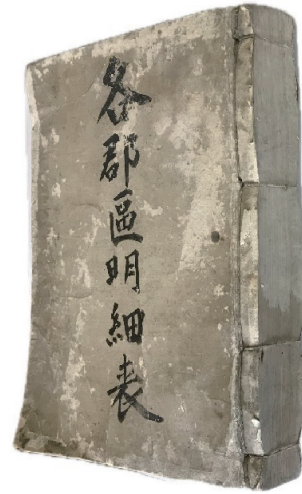


図1 外観

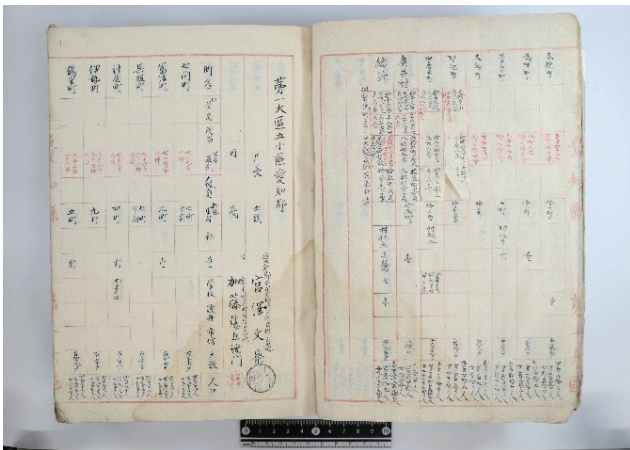


図4 第一大区四小区末尾の貼紙
替地町、中広井町、広井村の三か町村について
旧草高、残高、地券反別を訂正

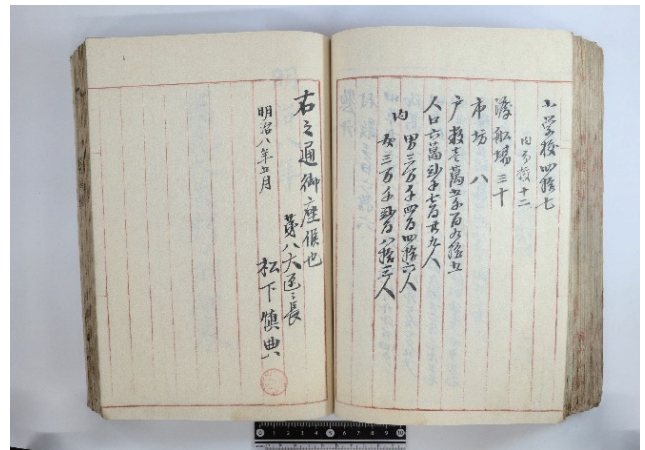


図3 第八大区末尾
明治八年五月、第八大区々長松下慎典より
県庁宛進達文の末尾

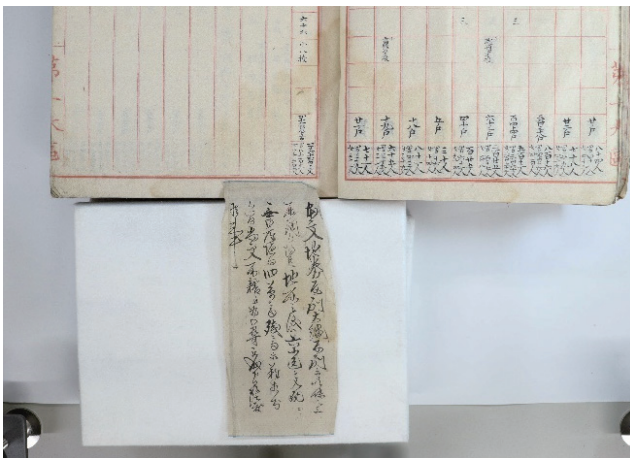


図6 第一大区六小区末尾の附箋
「地所之儀」は六小区の「支配」になく
知ることができないので「所轄」へ尋ね
ることを求めている

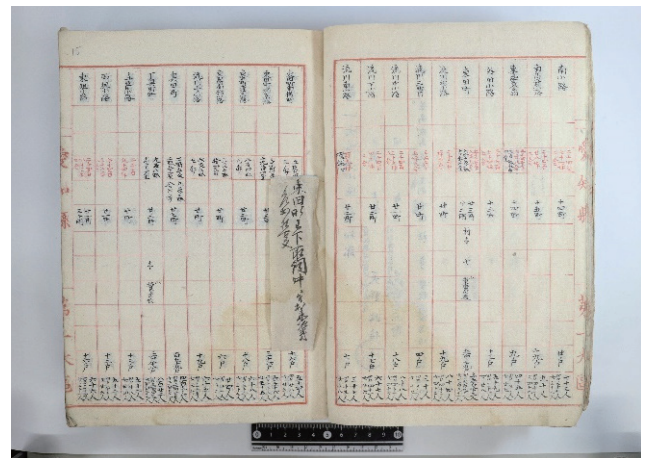


図5 第一大区六小区途中の附箋
「東田町已下取調中ニ付出来次第差出候事」との注記

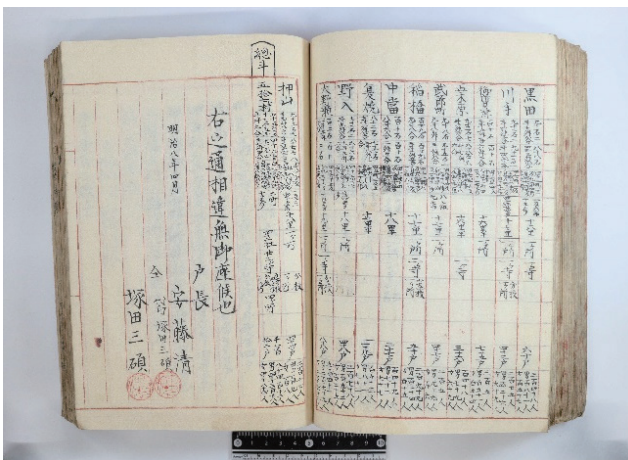
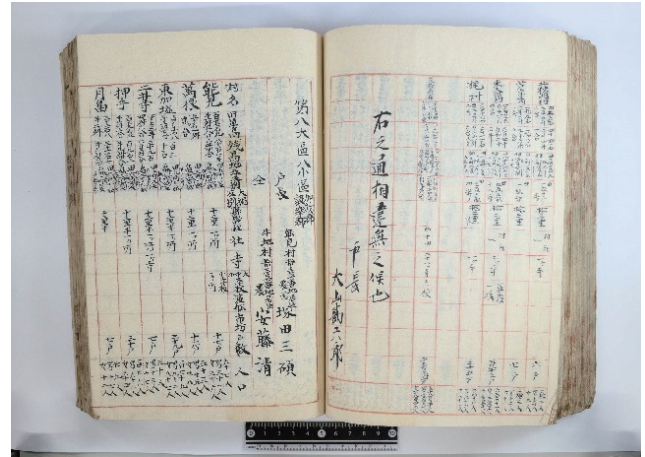
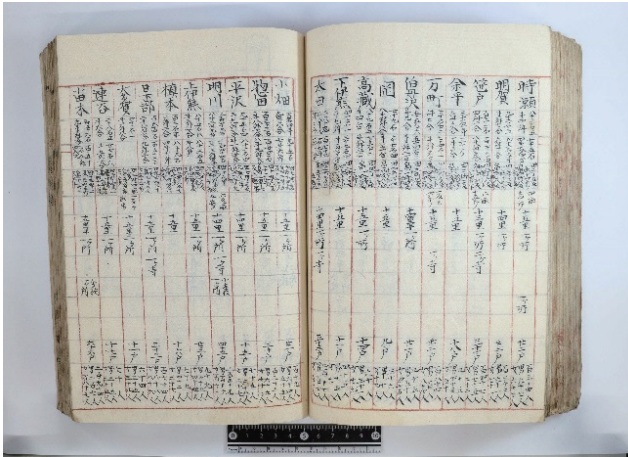


図7 第八大区八小区（加茂郡45か村・設楽郡12か村）の冒頭1枚と末尾2枚
 （上右）第八大区八小区の冒頭 加茂郡能見村～同郡月島村
 （上左）第八大区八小区の末尾の前 時瀬村～連谷村まで 加茂郡、最後の小田木村は設楽郡
 （左）第八大区八小区の末尾 黒田村～押山村、全て設楽郡